

令和5年第4回教育委員会定例会議事録

令和5年4月13日

東久留米市教育委員会

令和5年第4回教育委員会定例会

令和5年4月13日(木) 午前9時37分開会

市役所7階 702会議室

議題

- 第1 議案第17号 東久留米市教育委員会点検・評価に関する有識者の委嘱について
- 第2 議案第18号 東久留米市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
- 第3 議案第19号 東久留米市図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について
- 第4 教育長報告
 - ①令和6年二十歳(はたち)のつどいの開催概要について
 - ②その他
- 第5 教育委員報告
 - ①令和5年度入学式について

出席者(5人)

教 育 長	片 柳 博 文
委 員	宮 下 英 雄
(教育長職務代理者)	
委 員	尾 関 謙一郎
委 員	細 田 初 雄
委 員	馬 場 そわか

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	小 堀 高 広
指 導 室 長	小 瀬 ますみ
教 育 総 務 課 長	田 中 徳 彦
学 務 課 長	田 口 純 也
生 涯 学 習 課 長	島 崎 修
図 書 館 長	島 崎 律 照
主幹・統括指導主事	森 山 健 史

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長 鳥 越 富 貴

傍聴者 1人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前9時37分)

- 片柳教育長 これより令和5年第4回教育委員会定例会を開会します。
委員は全員出席ですので、会議は成立しています。

◎議事録署名委員の指名

- 片柳教育長 議事録の署名に入ります。本日の議事録の署名は馬場委員にお願いします。
- 馬場教育委員 はい。

◎傍聴の許可

- 片柳教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。
- 鳥越庶務係長 いらっしゃいます。
- 片柳教育長 お入りいただきます。

(傍聴者入室)

傍聴の方にお知らせします。新型コロナウイルス感染症対策のため、扉を開けて換気を行うなど行っていますが、マスクをしていただくなど個々の対策もおとりいただくようお願いします。資料につきましては、お入り用の場合はお持ち帰りいただけます。

◎議案第17号、上程、説明、質疑、討論、採決

- 片柳教育長 日程第1、「議案第17号 東久留米市教育委員会点検・評価に関する有識者の委嘱について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。
- 小堀教育部長 議案第17号は、「東久留米市教育委員会点検・評価に関する有識者の委嘱について」であります。提案理由は、「令和5年度(令和4年度分)東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」の評価を行うため、有識者を委嘱する必要があるためです。続けて、教育総務課長から補足の説明があります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。
- 田中教育総務課長 例年実施しています点検・評価について学識経験を有する者の知見の活用を図る必要があることから、お二人の方の委嘱をお願いするものです。昨年と同じ東京理科大学特任教授、並木正先生、前聖徳大学院教職研究科教授、廣嶋憲一郎先生をお願いする予定です。
- 片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。
- 宮下教育委員 添付されている資料を読みながら質問させていただきます。

参考資料の裏面に、「教育に関し学識経験を有する者」の定義として、「教育委員や現職教員、または事務局職員等ではない者で、教育に関して公正な意見を述べるのが期待できる者が想定されている」とあります。本市においては当然ながらこのことを遵守していると思いますし、現職教員や事務職員を評価者としたことはないと思いますが、このような内容の通知が来るといことは他の自治体でそのような例があるのでしょうか。

- 田中教育総務課長 資料をご用意するにあたり、近隣7市の状況は調べてみました。本市を除く6市ですが、2名または3名で、通知に記載のあるような「教育委員、現職教員や事務局職員」を有識者としている例はありませんでした。どういう方々に委嘱しているかですが、現職または元大学教授、准教授、大学講師、元都立高校校長、元公立小中学校校長、国立教育政策研究所研究員、元教育長の方々に依頼されており、市によっては「公募市民」も選出

しているところがありました。ちなみに、本市でお願いしている廣嶋先生は東大和市の評価者も務めていらっしゃいます。

○宮下教育委員 分かりました。もう1点よろしいでしょうか。同じく配付資料のうち、2月1日付で文科省の企画課から出されている通知ですが、ところどころアンダーラインが引かれています。これはもともとアンダーラインが引かれていたのでしょうか。

○田中教育総務課長 通知の本文のアンダーラインですが、担当課でアンダーラインを引いたものではなく、発出された時点で既にアンダーラインが引かれていました。強調したかったからではないかと認識しています。

○宮下教育委員 ということは、このことについては相当強調されているということですね。内容を読んで、東久留米市ではこういうことはないかと認識していますが、地方ではそういうことが多々あるのかなと思います。教育委員会事業の点検評価についてはいろいろ課題があると、改めて思いました。

この文科省の通知で私が気にかかるのは、裏面の最後にアンダーラインが引かれているところです。一番は「公正な意見を述べる者が期待できる者が想定されていることに」の次の「御留意いただきたいこと。」です。「御留意」をいただきたいと。普通、この意味は「そのことについては特に注目してほしい」という意味です。諸問題がたくさんある中、東久留米市においては教育委員会事業の点検評価を行うにあたり、「そのことについてはもう十分に留意しながらこれまでやってきている」と、私たち教育委員会も認識してよろしいと思いました。

○片柳教育長 私から一つ申し上げます。これまでも公正で客観的な評価を心がけてきましたし、そのような評価が行われてきていると思っています。

しかし、宮下委員のご指摘のとおり下線部については点検・評価を実施する上で重要な留意事項であると改めて捉え、今回の点検・評価につきましても厳正に取り組んでいきたいと考えていますので、よろしく願います。

他にご質問はありますか。なければ以上で質疑を終わります。

議案第17号の討論に入ります。討論はありますか。

○宮下教育委員 私は賛成の立場から一言申し上げます。

文科省の通知には様々なことが書いていますが、私は東久留米市においては先ほどからお話していますが、十分にそのことを配慮しながら、毎年、点検・評価を行っていると思いますし、また、本日ご推薦がありました2名の方については非常に妥当であると思いますので、引き続きお願いできればと考えています。この方々は教育全般に対して相当な知見を持っていらっしゃいます、数多くの現場での実践者です。

○片柳教育長 他にご意見はありますか。以上で議案第17号に係る討論を終わります。

これより採決に入ります。

「議案第17号 東久留米市教育委員会点検・評価に関する有識者の委嘱について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手です。よって議案第17号は承認することに決しました。

○宮下教育委員 私から一言申し上げます。

今、採決されましたが、本市の点検評価につきましても、このたび文科省がいろいろ懸念されていること以前に本市ではこれまで相当にいろいろな角度から改善を行ってきていますし、この評価者の方々からきり確かなアドバイスをもらっていると言っていると思います。

この有識者の方々は評価を行うにあたり、各所管課から実績や進捗状況等についての説明を受け、いろいろと質問し、意見も述べられています。その根拠として、毎回学校現場に行っていると思っています。私は、他の自治体の点検評価の有識者の皆さん全員が、学校教育の現場に行き、直接、子どもたちの学習活動を見たり、校長から学校経営や方針の話の話を聞いたり、学校施設等を見ることはしていないのではないかと思います。

しかし、本市で委嘱しているお二人は必ず視察したことを基にしながら評価を行っていただけます。本市のこのやり方はとてもいいと思いますので、今後も続けてほしいです。

このことはわれわれ教育委員にも言えます。授業参観、研究授業や学校行事などにはできるだけ学校に行き、直接、子どもたちや教員の教育活動を見たり、校長から学校経営の様子を聞くなどして、教育委員会で意見交換をするのが私たち教育委員の責務だと考えています。点検評価の際に有識者の視察まで組み込んでいる市であることを、事務局からも声を大にして全国に語っていただきたい、文科省に語っていただきたい、そのような気です。

- 細田教育委員 私も宮下委員が言われたように、私たち教育委員はさらに学校に行き、直接、子どもたちの様子を観察し、教育課題について判断していかなくてはならないと思っています。

◎議案第18号、上程、説明、質疑、討論、採決

- 片柳教育長 次に日程第2、「議案第18号 東久留米市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

- 小堀教育部長 議案第18号は、「東久留米市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」であります。提案理由は、令和5年4月1日付人事異動により、新たに委員を委嘱する必要があるためです。続けて、生涯学習課長から補足の説明があります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

- 島崎生涯学習課長 これまで1号委員については古矢美雪委員、大友基裕委員に委嘱していましたが、令和5年4月13日解嘱とし、同じく1号委員として山本真美枝委員及び大野寿久委員を令和5年4月14日に委嘱するものです。なお、任期につきましては、前委員の残任期間である令和5年4月14日から令和6年8月31日までを期間とします。

- 片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。

以上で、質疑を終わります。これより、議案第18号の討論に入りますが、いかがですか。

- 宮下教育委員 討論省略。

- 片柳教育長 討論省略と認めます。

以上で、議案第18号に係る討論を終わります。

これより採決に入ります。「議案第18号 東久留米市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手です。よって議案第18号は承認することに決しました。

◎議案第19号、上程、説明、質疑、討論、採決

- 片柳教育長 日程第3、「議案第19号 東久留米市立図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

- 小堀教育部長 議案第19号は、「東久留米市立図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について」であります。提案理由は、委員の令和5年3月31日付退職により、新たに委嘱する必

要があるためです。続けて、図書館長から補足の説明があります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○島崎図書館長 議案第19号について補足説明します。本案は令和4年4月1日から令和6年3月31日までを任期とした、東久留米市立図書館協議会の1号委員である学校教育関係者として委嘱しました市立第二小学校校長、澤井康郎氏の退職に伴い、令和5年3月31日付にて解嘱し、新たに小学校校長会から推薦いただきました市立第五小学校校長の古矢美雪氏に委嘱するものです。なお、新委員の任期は令和5年4月14日から前委員の残任期間である令和6年3月31日までとなります。

○片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。

以上で、質疑を終わります。これより、議案第19号の討論に入りますが、いかがですか。

○宮下教育委員 討論省略。

○片柳教育長 討論省略と認めます。

以上で議案第19号に係る討論を終わります。

これより採決に入ります。「議案第19号 東久留米市立図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手です。よって議案第19号は承認することに決しました。

◎教育長報告

○片柳教育長 日程第4、教育長報告に入ります。「①令和6年二十歳（はたち）のつどいの開催概要について」の説明をお願いします。

○島崎生涯学習課長 「令和6年二十歳（はたち）のつどいの開催概要について」説明します。

日時は令和6年1月8日（月曜日）祝日となります。午前・午後の二部制の実施としており、1回目の午前は久留米中学校、西中学校、南中学校の学区にお住まいの方、2回目の午後の部は東中学校、大門中学校、下里中学校、中央中学校の学区にお住まいの方が対象となります。会場は東久留米市生涯学習センターとなり、対象者は市内在住で令和5年度中に二十歳になる方、平成15年4月2日から平成16年4月1日に生まれた方となります。対象者数は男性561人、女性535人、合計1,096人となります。

○片柳教育長 説明が終わりましたが、何かご質問はありますか。

○宮下教育委員 今年は1,096名が対象で、昨年度は1,094人です。たった2名の差ですね。ずっと本市はそのぐらいの状況でしょうか。偶然に近いものです。

○島崎生涯学習課長 参考までにですが、令和4年の対象者数は1,136人でした。対象者は微減傾向だと思いますが、小・中学校などへの入学者数は出生率より入学する時の方が対象者数が高くなる転入超過等が見られるため、そういったことも関係して、大きな減少とならなかったと考えています。

○宮下教育委員 分かりました。

○片柳教育長 続いて、「②その他」として事務局から何かありますか。

○田口学務課長 学務課から、市立小中学校における新型コロナウイルス感染症への感染について報告します。3月29日に開催されました令和5年第2回臨時会の後も、引き続き市立小中学校の児童・生徒が感染した事案が報告されています。3月29日から昨日4月12日までの間で、小学校において1名の感染が確認されました。中学校での感染確認はありませんでした。

- 片柳教育長 ほかにありますか。図書館長、お願いします。
- 島崎図書館長 図書館から、前回の第2回臨時会において、馬場委員からご提案いただいた神奈川県大和市の生涯学習施設「大和市文化創造拠点シリウス」の、教育委員会による視察に関しましてご報告します。
- 早速相手方に依頼しましたところ、令和5年6月26日に受入可能として了承を得ましたので準備を進めています。詳細については決定次第、委員の皆様にご報告します。よろしくをお願いします。

◎教育委員報告

- 片柳教育長 続いて、日程第5、教育委員報告に入ります。
- 委員の皆様には小学校と中学校の入学式に参列していただきました。ご意見やご感想を伺いたいと思います。いかがでしょうか。
- 尾関教育委員 私は4月6日に第五小学校の入学式に行きました。教育委員として参列する入学式は久しぶりです。第五小学校は新生131人ということですが、体育館がもういっぱい状況でした。普通は段の上で校長の式辞や来賓の祝辞がありますが、とてもそういう形式では使えない状況でした。縦に使うものを横に使い、子どもたちと保護者のために簡易的な段を造って対応していました。式辞や祝辞が非常に近いところで聞けるというメリットがありますが、実際には相当狭くなっているとつくづく感じました。急に体育館を拡大することはできないと思いますが、第五小学校の普通教室が狭くなってきている状況を目の当たりにしますと、改造工事等もやってきていると思いますが、さらに対応する必要があるのではないかと思います。
- 6年生の3人による歓迎の言葉がありましたが、何も読まずに、全部覚えていて、しっかり話しをしていました。全員女子児童でした。保護者も「6年生になるとああいう風のできるのか」と、皆さん感じ入ったような様子でした。
- 翌日の7日には中央中学校の入学式に行きました。きちんとした式典で非常によかったと思います。特に感じたことですが、他の校長先生もそうなのかもしれませんが、中央中学校の校長先生の式辞の中で、「SNSの中でいじめにつながるような発信をしないように」「発信する前にもう一度文章を考えて出すように」「保護者もスマホやSNSの使用を許可する場合は内容をしっかり把握するように」ということが言われていました。とてもタイムリーな話題でいいと思いました。しかし、これまでは式辞ではなかなか言えなかったと思いますが、現実の問題としていかに大変なのかを強く印象づけられました。
- 片柳教育長 ありがとうございます。他にいかがですか。細田委員、お願いします。
- 細田教育委員 私は第十小学校と東中学校の入学式に行きました。入学式や卒業式において、受け付けや生徒の引率などの場面でごたごたするところを数多く見てきましたが、第十小学校の受け付けは教職員によって、保護者や新1年生の案内などが本当にしっかりできていて、先ず感心をさせられました。新生は41人。全員が腕をしっかり振って、元気のいい入場でした。また、校長の祝辞の時も、新生の返事がとても元気な声でした。2年生が歓迎の言葉と演奏をしましたが、その歓迎の言葉も間違えることなく、しっかりできていましたし、演奏もリコーダー、ピアノ、タンバリンなどを使ってディズニーのテーマソングを披露するなど、素晴らしい演奏でした。生徒と先生が相当練習をしたと思います。
- 東中学校の新1年生は1組が32名、2組が31名、9組が4名でした。マスクを付けない新生の点呼や歓迎の言葉、演奏、コロナ前に戻ったような入学式でした。私が一番印象

に残ったのは、新1年生が式前と式後に体育館の外でマスクなしで楽しそうに会話をし、笑顔をつくっていたことです。コロナ禍で過ごした小学校から解放されたという印象がとても深かったです。

○片柳教育長 ありがとうございます。馬場委員、お願いします。

○馬場教育委員 私は、小山小学校と西中学校に行きました。先ほど尾崎委員がおっしゃったように参列するのは久しぶりだったので「なんてかわいいのだろう」と思って、会場にいました。入場の時も門から入る時に待機して待っている様子も見ていたのですが、全員が嬉しそう、また、楽しそうに胸を張ってランドセルをしょってくる姿を見ることができました。親御さんも嬉しそうにされているので、入学式ってみんなが嬉しいものなんだと改めて思いました。校長の話の内容もとても優しくて、一つ一つの語りかけに、子どもたちが「はい」「そうです」「こんにちは」「うん」とか、大きく返事していたのがとても印象的でした。「小山小学校に入学してくる子どもたちはずっとこうなんですよ」と他の先生たちもおっしゃっていて、来賓の学校評議員の方たちも「小山小学校の子たちはみんなこんな感じなんです」とおっしゃっていて、本当にいい学校なんだと思いました。迎える2年生の合奏や6年生の言葉も立派でした。

西中学校の入学式では、私が言った祝辞と校長先生の式辞、さらに3年生が新入生に贈る言葉もちょっと似ているところがありました。「何か迷ったら、聞いて安心して過ごしてください」というところです。3年生はほとんど読まないで述べていましたが内容がとても素晴らしく、式辞や祝辞よりも新入生に安心と勇気を与えたのではないかと思います。

印象に残ったのは、制服が女子もスラックスだったり、リボンを選べたり、ネクタイを選べたりになっていたのが、随分と自由というか選択の余地ができてよかったと思いました。

卒業式と入学式に参列しての感想ですが、当日、資料等の間違いが幾つかあったり、子どもの名前を慌てて直したりしてしまいましたので、一番忙しくて大変な時期ではありますが、そこはきちんと学校で対応していただきたいと思います。子どもや保護者の気持ちを大事にしたいと思っています。

神宝小学校の卒業式の話在先月しましたが、一つ言い忘れていました。

神宝小学校の校庭に、6年生が見えるように、大きく石灰のチョークで「桜」と「祝」と先生たちが作ってくれていて、それがもう本当に素敵でした。6年生も保護者もみんなが「写真撮って、写真撮って」と喜んでいました。以前にも「黒板アート」をやってくれる先生がいらしゃったのですが、それをみんながとても喜んでいたのが印象的でした。

○片柳教育長 ありがとうございます。宮下委員、お願いします。

○宮下教育委員 私は第九小学校と久留米中学校に参列させていただきました。

第九小学校では、入学式らしい風景を正門の立て看板のところで見る事ができました。みんなが順番を待って記念撮影をしていました。やはり人生の一コマをきちんと残しておきたいという親の強い成長への期待があると思います。それを見ながら、「私たち教育委員はその親の信託を受けてこれからは教育行政を進めていかなければいけない。教育行政が緩むことなく進んでいくことを見守っていくのは私たちの責任である」と強く感じたところです。

式の内容は式次第により順調に進みました。在校生はビデオメッセージにより、普段の授業の様子をビデオで大きく拡大して、体育館の中で新入生たちに見せていましたが、これもこれからの一つの方法だと感じました。

私が一番驚いたのは国歌斉唱の時です。新入生が国歌斉唱をきちんと歌っていたのですが、その様子はものすごかったです。それを聞きながら、「就学前教育が相当浸透しているのだ

ろう」と思いました。その上に小学校や中学校を積み上げていかなければなりません。

第九小学校は校長と副校長の2名が同時に替わった学校です。つまり、辞令伝達を受けてから中二日しかないわけですから、そこでの入学式の準備は大変だったと思います。そして、とても大変だったらしい様子が、そのまま諸問題として現れてしまっていました。

それは今後指導室で精査していただくことになると思います。やはり大きな行事を行うにあたり、中二日間しかないと準備不足になるだろうと強く感じたところです。

久留米中学校に入学式についてです。「子どもというものは小学校を卒業して2週間ばかりであんなにも大きく成長するんだな」と感心しました。見違えるばかりでした。それだけ意欲をもって中学校に入学しているのだろうなど、強く感じさせられました。

校長も学校の教育目標を具体的に子どもたちに話し、その実現に向けて、ぜひ大きく頑張ってもらいたいということを強く語っていました。

両校とも本当に子どもたちの姿は素晴らしかったです。子どもたちが健やかに成長されることを祈りながら、その席にいたところです。

○片柳教育長 ありがとうございます。

○細田教育委員 式とは別の話ですが、入学式に行った東中学校の施設の件です。プールの横の、以前は技術・家庭室だったと思いますが、そこのカーテンがびりびりに破れていました。見た目も問題がありますが、そのような所から盗難や犯罪にもつながっていく恐れがありますので、直してもらいたいと思います。

○片柳教育長 分かりました。

各委員から入学式のご感想等いただきました。参考にさせていただいて、また学校にも各委員のご意見等を反映していきたいと思います。

◎閉会の宣告

○片柳教育長 以上をもちまして令和5年第4回教育委員会定例会を閉会します。

(閉会 午前10時17分)

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

令和5年6月1日

教育長 片柳博文（自書）

署名委員 馬場そわか（自書）